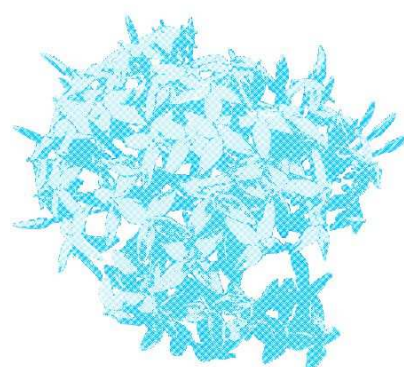


1 はじめに



1.はじめに

1.1.策定趣旨

厚生労働省は、今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、行程等を包括的に示すものとして平成16年6月に「水道ビジョン」を策定しました（平成20年5月改定）。その後、給水人口や給水量の減少、老朽化施設の更新需要への対応、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策・危機管理の対策の必要性など、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、水道の恩恵を今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示し、その理想像を具現化するため、当面の間に取り組むべき事項、方策を示した「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定しました。

宜野湾市水道事業では、具体的な将来像と、その実現に向けた取り組みを市民に示し、安心・安全でおいしい水道水を安定的に供給できるよう「宜野湾市水道ビジョン」（以降、宜野湾市旧水道ビジョンと表記。）を平成23年12月に策定し、「安心」、「安定」、「持続」、「環境」及び「国際」の5つの視点を踏まえ事業を推進してきました。宜野湾市水道事業が開始してから50余年経過し、これまでに整備した水道施設を適切に維持管理するとともに、今後想定される区画整理事業やキャンプ瑞慶覧（西普天間地区）跡地の整備における新規水需要を含めた計画的な施設整備を行い、将来にわたり安定した給水を行うことが必要です。

厚生労働省の新水道ビジョンを踏まえ、宜野湾市における事業の変化と課題の解決に継続して取り組んでいくために、「宜野湾市旧水道ビジョン」のフォローアップを行いました。

1.2.位置づけ

宜野湾市旧水道ビジョンのフォローアップでは、平成 29 年 3 月に策定された宜野湾市総合計画、平成 28 年 3 月に見直された地域防災計画、厚生労働省の新水道ビジョンを踏まえた上で、平成 24 年 3 月に策定した宜野湾市旧水道ビジョンの理念・目標に基づいて設定された各施策について、その進捗状況や効果のチェックを行うことにより、水道局では適切に事業を推進します。また、区画整理事業やキャンプ瑞慶覧（西普天間地区）跡地の整備における新規水需要を含めた事業計画を反映した実現性の高いものとしします。

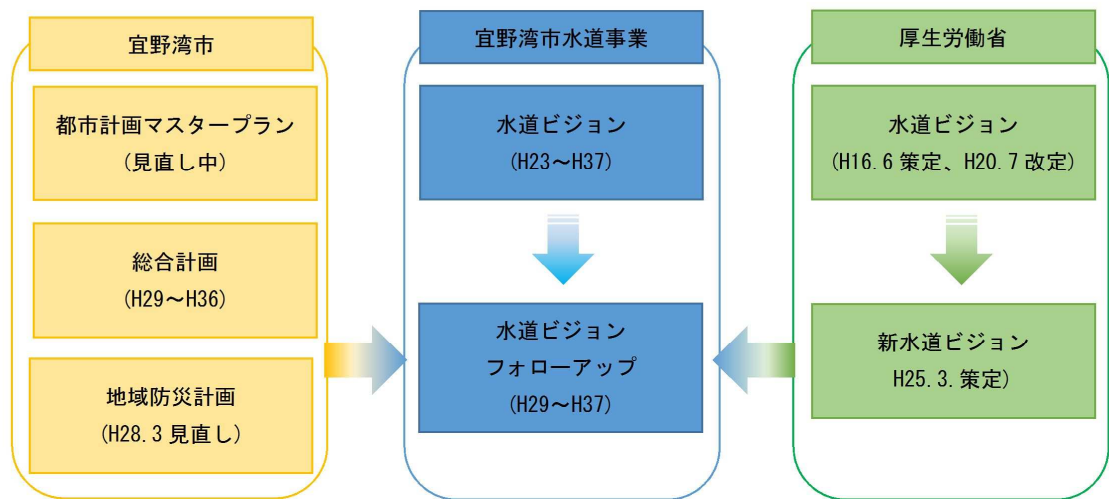


図 1.1 水道ビジョンの位置づけ

表 1.1 各計画の策定年度と目標年度

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市マスタープラン H16策定																						
市マスタープラン H29見直し																						
総合計画 H29策定																						
地域防災計画 H28見直し																						
厚生労働省 水道ビジョン	策定				改定																	
厚生労働省 新水道ビジョン										策定												
宜野湾市 水道ビジョン																						
宜野湾市 新水道ビジョン																						

1.3.目標年次

計画目標年次は、5 年毎に実施されている事業再評価、国勢調査を勘案し、都市計画マスタープランの目標年度である平成 32 年度を 5 年延伸した平成 37 年度を目標年次とします。なお、都市計画課では、平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地の跡地利用計画の実現に向けて、平成 16 年に策定した都市計画マスタープランの一部改定を進めています。



平成 37 年度を目標に
ビジョンフォローアップを行います

